

【西宮北ドライバースクールにご入校の方へ】

下記の QR コードは、〈西宮北ドライバースクール公式 LINE〉です。
お客様が当校へ入校するにあたり、事前確認が必要となる書類について次に掲げるものを
写真で撮影し当校公式 LINE に送信していただくようお願いします。

① 住民票（必ず本籍記載のもの）

注意1 個人番号（マイナンバー）の記入欄は、空欄もしくは記載なしでお願いします。

注意2 外国籍の方は、外国人住民に係る住民票に記載する、とされている事項全て（在留
資格、在留期間など）が記載されたもの。

② 本人確認書類の両面

- ・現在、原付などの免許を持っている方は、その免許証の表面と裏面を撮影してください。
- ・免許証をお持ちでない方は、次の内いずれか一つの表面と裏面を撮影してください。

「資格確認書、住基カード、パスポート、在留カード、マイナンバーカード」

注意1 マイナンバーカードの場合は、個人番号（マイナンバー）が見えないようケースに
入れた状態で撮影してください。

注意2 撮影した写真が不鮮明な場合は、撮りなおして、再送していただくことになるので
ご注意ください。

「①、②」の書類は、ご入校当日に必須の書類となりますので必ずご持参ください。

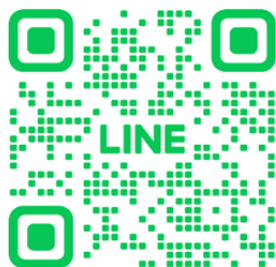
※ LINE をご利用でないお客様は、直接当校受付窓口にお電話にてお問い合わせください。
(☎ 078-904-3600)

※ 期日までに送信等がない場合、希望された日程での合宿コースのスケジュールに支障が
及ぶ可能性がありますのでご注意ください。

「送信期限は、ご入校日の 10 日前まで」

なお、ご入校日までの日数が送信期限以下となるお客様は、即日送信をお願いします。

↓↓↓ 〈西宮北ドライバースクール公式 LINE QR コード〉



合宿コース（大学生協） 入校誓約書

1. 教習スケジュール

西宮北ドライバースクール（以下「当校」という。）が定める教習スケジュールに従い、本コースを受講します。

2. 休校日

毎週月曜日は休校日とします。教習スケジュールは休校日を除いて作成されます。

3. お客様の都合によるスケジュール変更等

お客様の都合により教習スケジュールを遵守できない場合は、速やかに申し出ください。

なお、この場合ついて当校は、当該教習スケジュールの再調整を行います。これにより卒業が遅延する場合があります。

当該変更に係る留意事項は、次の各号のとおり。

(ア) 教習の習得状況により基準教習時間を超えて延長教習となる場合、25歳以下の方は、技能教習について5時限まで無償保証し、技能検定について2回まで無償保証となります。

（なお、26歳～40歳の方は、技能教習の保証はなく、技能検定は1回まで無償となります。）保証を超えて行う延長教習又は技能検定について、1時限又は1回あたり5,500円（税込）の追加料金が生じます。

(イ) 当校は、本コースの円滑な運営のため、25歳以下の方には、3泊を上限とする無償延泊保証を設けています。（なお、26歳～40歳の方は、最短卒業予定日までの宿泊保証となります。）

ただし、これはお客様の責に帰さない理由（例：技能検定に合格しなかった場合等）による場合に限り。また、4泊目以降の延泊、お客様の私的都合による延泊については、1泊あたり5,500円（税込）の追加料金が生じます。

(ウ) お客様の都合による一時帰宅にかかる交通費は、全てお客様の負担とします。

4. 交通費の支給

お客様が本コースを卒業することを条件として、現住所から当校最寄り駅までの往復交通費を、上限10,000円（税込）として実費支給します。

当該支給に係る留意事項は、次の各号のとおり。

(ア) 交通費の精算は、卒業時に公共交通機関の領収書（原本）との引き換えで行います。

したがって、領収書の提出がない場合は、支給することができません。

(イ) お客様が自己都合により中途退校した場合については、当該交通費は支給されません。

5. 食事の提供

本コース期間中において食事をとる場合、原則として宿泊施設の自室により、お客様の負担において自炊となります。

ただし、次の場合を除きます。

・毎週水曜日、土曜日、日曜日及び祝祭日は、宿泊施設の食堂が休業のため、食事の提供はできないが、当該日以外については、お客様の希望により、当該食堂にて1日3食の食事提供をサービスとして受けることができます。

6. 中途退校及び返金

お客様が自己都合により中途退校を希望する場合、当校は受領済みの教習料金等について、次の各号に従い返金を行います。

(ア) 教習料金等の返還については、当校が別に定める「教習準則第六章第十七条」の規定により行います。

(イ) 前号の規定にかかわらず、当校と契約する「生活協同組合連合会大学生協事業連合学び支援事業部」が定める規定に従い教習料金等の返還を求めることができます。

(ウ) 入校申込金、受領済みの教材費及び受講済みの教習並びに当該宿泊施設におけるサービスの提供についての享受等は、理由の如何を問わず返金の対象外とします。

7. 誓約事項

お客様は、当校が定める以下の誓約を遵守するものとします。

・本誓約及び「別紙 教習での厳守事項等、宿泊施設での厳守事項等」並びに当校が別に定める「教習準則」について。

8. 個人情報の保護

当校は、お客様より提出された個人情報（住民票等）について、別に定める「教習準則第十五章」により適正に取り扱います。

本誓約書の内容をご確認のうえ、下記にご署名いただき、入校時にご持参くださいますようお願いいたします。

西宮北ドライバースクール 管理者殿

令和 年 月 日

住所： _____

氏名： _____

電話番号： _____

別紙

宿 泊 施 設 で の 厳 守 事 項 等

この宿泊施設は、西宮北ドライバースクールと提携する兵庫ブルーサンダーズが所有する施設になります。利用するお客様については、以下に定める事項について違反等が認められるときは、宿泊施設からの退去処分となる場合があります。

- ① 宿泊施設内の利用規約に違反したとき。
- ② 宿泊施設内に性別を問わず第三者等（親族以外の友人、知人等を含む。）となる者を入室させたとき。
- ③ 本人以外の者を宿泊させたとき。
- ④ 宿泊施設を宿泊以外の目的で利用したとき。
- ⑤ 宿泊施設の管理者及びその関係者等の指示に従わないとき。
- ⑥ 他のお客様等に対して迷惑行為（当該行為は、施設管理者が判断する。）を行ったとき。

【宿泊施設利用についての留意事項】

- 当該宿泊施設利用に係る留意事項は、次のとおり。
 - (ア) 利用者の行為によって宿泊施設に損害等が生じた場合は、その程度に応じた賠償について当該利用者の負担により行う場合があります。ただし、当該者の帰責事由に限る。
 - (イ) 夜間の門限は、午後11時となります。（午後11時以降の外出は、原則禁止。）
 - (ウ) ルームキー等の利用と保管について、次のとおり。
 - ・ルームキーとセコム施錠キーをセットでお渡しします。合宿最終日に施設管理者へ返却してください。
 - ・当該キーの保管は、利用者の責任において行い、及び紛失又は毀損の場合にかかる修繕等費用については、すべて当該利用者の負担となります。ただし、当該者の帰責事由に限る。
 - (エ) 宿泊施設利用料の払い戻し規定について、次のとおり。
 - ・当該宿泊施設の利用料については、合宿コースのオプションサービスにあたるため、日割り払い戻し及びその他当該施設利用に係る払い戻しについても、原則行わないものとなります。

西宮北ドライバースクール

〒651-1411 兵庫県西宮市山口町名来1225-1 TEL 078-904-3600 FAX 078-904-3300

別紙

教 習 で の 厳 守 事 項 等

「合宿コース」の教習生様は、次の各号について厳守をお願いします。なお、当該各号に違反等が認められる場合は、その理由の如何によらず退校処分となる場合があります。

- ① 社会の一般的なルールや道德観念に反する行為が認められる場合。（公序良俗）
- ② 教習中に指導員等の指示・指導に従わない場合。
- ③ 教習中の態度が粗悪で改善の見込みがないと認められる場合。
- ④ 学校関係者に対して粗暴な態度をとったり、誹謗中傷するなどの行為が認められる場合。
- ⑤ 教習の無断キャンセル又は合宿教習スケジュールの無断変更があった場合。
- ⑥ 故意又は過失の如何によらず虚偽の申告及び虚偽の記載があった場合。
- ⑦ 追加料金（延長教習等。）が生じた場合に、当該料金についての支払い期限を過ぎても当該料金の支払いが行われない場合。

注意事項

- ・仮免許学科試験を3回不合格になった場合は一時帰宅していただきます。

西宮北ドライバースクール

〒651-1411 兵庫県西宮市山口町名来1225-1 TEL 078-904-3600 FAX 078-904-3300

